

平成29年4月1日から
漁港内での遊泳（潜水を含む）は禁止です



!!遊泳禁止!!

No Swimming

違反した者は、5万円以下の
罰金に処せられることがあります

※詳しい内容は、お近くの総合振興局又は振興局水産課にお問い合わせください

その先の、道へ。北海道

Hokkaido. Expanding Horizons.



ライフジャケットを着用しましょう。

